



平成 28 年 7 月 27 日

## Pokémon GO に関する注意喚起

7月22日から、日本においても、スマートフォン向けゲーム「Pokémon GO」の配信が開始されました。

本ゲームは屋外で遊ぶことが前提のゲームであり、屋外において本ゲームで遊んでいる際に起こったとみられる事故やトラブルが国内外で発生しています。

画面を見ながら歩いたり、自動車・自転車等に乗ったりする行為（以下「ながらスマホ」といいます。）は、自分が事故やトラブルの被害に遭うだけでなく、周りの人々にも、怪我をさせてしまったり、通行の妨げとなってしまう等々の迷惑を掛ける可能性があります。また、ゲームに夢中になるあまり、知らないうちに立入禁止区域等に侵入してしまう可能性もあります。本ゲームで遊ぶ際には、マナーを守り、周囲にも配慮しましょう。

### 1. Pokémon GO の特徴

Pokémon GO は、屋外で遊ぶことが前提のゲームです。「ながらスマホ」や、危険区域・立入禁止区域への侵入等につながる可能性のある、以下のような特徴があります。

#### （１） 時間や場所によって画面上の地図に示される情報が変化します

ゲーム画面上の地図では、「どのポケモンが近くにいるか」、「どの場所でポケモンが出やすくなっているか」等の情報が表示され、こうした表示は時間や場所が経過すると変化していきます。このため例えば、特定のモンスターを入手したいと考えるユーザーにとっては、移動中も高い頻度で地図を確認したくなる場合があります。

#### （２） ポケモンが様々な場所で出現します

ポケモンは、様々な場所で出現します。例えば、駅のホーム等の落下すると危険な場所や、工事中のために立入禁止になっているような危険な場所でも、ポケモンが出現する可能性があります。

#### （３） ゲームをするために土地勘のない場所に行くことがあります

ポケストップでアイテム等を得たり、多数のポケモンや珍しいポケモンを捕まえたりするために、様々な場所に行きたくなるかもしれません。土地勘のない場所では、画面

上の地図を高い頻度で確認したくなるかもしれません。また、土地勘がない場所では、危険な場所や、立入禁止区域を十分に把握できず、知らないうちに立ち入ってしまうかもしれません。

## 2. 危険行為を防ぐために知っていてほしいこと

「ながらスマホ」や危険区域等への侵入を防ぐため、ゲームの遊び方をしっかり確認してください。ゲームに付いている機能を上手に利用しましょう。

### (1) 「ながらスマホ」は危険です！

自分が事故やトラブルの被害に遭うだけでなく、周りの人々にも怪我をさせてしまったり、通行の妨げとなってしまったり等の迷惑を掛ける可能性があります。

端末の画面を見続けていなくても、ポケモンの出現を音や振動で教えてくれる機能があります。ポケストップについても、アクセス可能になったことを音で教えてくれる機能があります。これらの機能を活用しましょう。

また、高い頻度でスマホの画面を見る場合も、必ず一旦立ち止まってから画面を確認するようにしましょう。

### (2) 危険な場所に立ち入らない！

危険な場所や、私有地等の立入禁止区域には絶対に立ち入ってはいけません。また、ゲームに夢中になるあまり、そのような区域に知らないうちに立ち入ってしまわないよう注意しましょう。

ポケストップやポケモンは、半径数十メートルの一定エリア内からであれば同様にアクセスできます。駅のホームや民家、立入禁止区域の中に入らなくても、ポケストップを利用したり、ポケモンを捕まえたりすることが可能な場合が多くあります。

### (3) 急に立ち止まるのは危険です！

ポケモンを捕まえる際などは、周囲を確認してから立ち止まるようにしましょう。急に立ち止まると周りの人々の通行の妨げとなり、衝突などの危険があります。

慌てて立ち止まらなくても、すぐにポケモンが逃げってしまうわけではありません。

### (4) ポケストップやジムの削除リクエストができます！

ポケストップやジムが、危険な場所に位置しているとき等は、以下の URL から削除リクエストを行うことができます。ポケストップ等に設定されている施設の所有者以外の一般ユーザーでも、削除リクエストを行うことは可能です。

(参考) 削除リクエスト送信フォームのイメージ

**報告したポケストップは\***

危険な場所に位置している

**ポケストップ、ジムは以下の理由で危険です\***

—

高速道路、幹線道路上に位置している

空港の滑走路や電車の線路の上に位置している

渡れる場所のない水域に位置している

緊急対応の妨げになる

その他

**ポケストップまたはジムの住所\***

<本件に関する問合せ先>

消費者庁消費者安全課 吉本、岡崎

TEL : 03 (3507) 9137 (直通)

FAX : 03 (3507) 9290

URL : <http://www.caa.go.jp/>

総務省総合通信基盤局電気通信事業部

消費者行政第二課 寺本、戸高

TEL : 03 (5253) 5847 (直通)

FAX : 03 (5253) 5868

URL : <http://www.soumu.go.jp/>